

令和3年3月19日

大磯町長 中崎 久雄 殿

大磯町行政改革推進委員会
委員長 三浦 智恵子

大磯町第2次行政経営プラン（素案）について（答申）

令和3年2月4日付磯政第46号にて、貴職から諮問のありました大磯町第2次行政経営プラン（素案）について、本委員会で慎重に審議をした結果、下記のとおり答申いたします。

記

本プランは、大磯町第五次総合計画前期基本計画の実効性を確保するための財源確保を担う計画として「財源確保の取組み」を進めるとともに、職員の働き方改革や意識改革を図る「事務の効率化の取組み」を実施するもので、計画内容は概ね妥当であると考えます。

なお、本プラン及び実施計画の決定及び各施策の推進にあたっては、次の事項に十分配慮するよう求めます。

1. 計画全般（計画構成等）について

人口減少・少子・超高齢社会の進行により、町税収入の減少、社会保障費の増加が見込まれるとともに、公共施設等の老朽化への対応などが見込まれ、これまで取り組んできた歳入確保や歳出削減だけでは、健全な財政運営は困難になります。

第五次総合計画前期基本計画に位置付ける施策の実効性を確保するためには、本プランの目標である「将来にわたって自立し、持続する行財政運営」の実現を目指し、歳入と歳出のバランスのとれた行財政運営に転換していく必要があります。

そのため、行政経営プラン（平成28年度～令和2年度）を継承し、行政改革の取組み状況を継続して把握することで具体性のある実施計画を策定し、着実に実行していくことを要望します。

また、取組みの実施にあたっては、全庁的な取組み体制を構築するとともに、計画の推進に向けて職員の意識改革を促進させる取組みを講じることを要望します。

2. 財源確保の取組みについて

本プランでは、歳入確保に向け、引き続き町税の適切な徴収を行うとともに、行政サービスにおける受益者負担の公平化を、より一層推進していくことを要望します。

本プランで位置付けられているふるさと納税の拡充やクラウドファンディングの実施を促進させることは、歳入確保とともに本町を町外へPRすることにもつながり、総合計画で目指す定住人口の安定化にも寄与するものと期待されます。定住人口の増加は税収増も期待できることから、積極的に取組みを推進することを求めます。

歳出削減に向けては、引き続き歳入と歳出のバランスを図り町全体として身の丈に合った行財政運営に努めるとともに、社会経済情勢の変遷に伴い、補助金等の交付について全庁的に見直しすることを要望します。

また、これまで実施してきた事務事業を多角的に見直し、業務量の削減を図るとともに、未来技術の活用も含めた積極的な民間資本の活用も視野に入れ、業務の効率化による事務コストの削減を要望します。

3. 事務の効率化の取組みについて

社会経済情勢の変化や行政需要が多様化する中で、限られた人員と財源の中で、真に必要な行政サービスを提供するためには、職員一人ひとりが行政改革への意識を向上させ、事務の効率化を目指し、業務改善や業務量の削減を図ることが必要です。

行政改革に対する職員意識の向上を図り、大磯町の未来につながる新たな取組みに着手するために、行政改革に向けた取組み方針等を定め、全庁的な取組み体制を構築することを求める。併せて、職員がチャレンジしていくことを尊重し、その経験を蓄積させ、全庁的に共有することを要望します。

また、新たなことに取り組むためには、これまでになかった労力等も発生することから、それを担う部署や職員等が円滑に実施できるよう、管理職を中心に、職員のサポートに努めることを求めることがあります。